

2025年12月19日  
株式会社 かんぽ生命保険

## 一時払終身保険の保険料率改定について

株式会社 かんぽ生命保険（東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 谷垣邦夫）は、現在の市場金利の動向等を踏まえ、一時払終身保険（告知不要型）の保険料率を2026年1月2日より改定いたします。

### 1 改定内容

#### (1) 予定利率

保険種類	改定後	改定前
一時払終身保険（告知不要型）	1.75%	1.25%

#### (2) 保険料例

基準保険金額100万円、特約を付加しない場合

保険種類	加入年齢	性別	改定後	改定前	増減率
一時払終身保険 (告知不要型)	60歳	男性	759,600円	831,030円	△8.6%
		女性	719,530円	800,340円	△10.1%
	70歳	男性	833,020円	886,240円	△6.0%
		女性	798,010円	860,230円	△7.2%
	80歳	男性	893,640円	931,460円	△4.1%
		女性	872,610円	915,510円	△4.7%

### 2 改定日

上記改定は、契約日が2026年1月2日以降となるご契約から適用いたします。

以上

**【お客様のお問い合わせ先】**

かんぽコールセンター

電話番号：0120-552-950（フリーダイヤル）

受付時間：平日 9:00～21:00

土・日・休日 9:00～17:00

（1月1日～3日を除く）

※個別のご契約に関するお問い合わせは、保険契約者さま本人  
からのお電話をお願いいたします。